市民公開講座・特別招待講演

Development of *Ayurveda* - A global perspective
(アーユルヴェーダの発展ー世界的な視点から)

Dr. Medhavi Lal Sharma
グジャラート・アーユルヴェーダ大学 学長

人類の誕生以来、人間は長寿の探求に努めてきた。この使命を遂行するために、古代インドの賢者達は疾患を予防・治療するために生命の法則を徹底的に追求し、最終的にアーユルヴェーダ（生命の科学）の形にその観察結果を記録した。アーユルヴェーダの科学の効用とは、健康な場合には健康を維持すること、病んでいる場合には異常な健康局面から解放することにある。アーユルヴェーダは、その範囲、進歩、視野において無限であると記されている。

【アーユルヴェーダの基本概念】

1．アーユルヴェーダの生理学、病理学、診断、予後、薬物療法、およびの治療学の概念は、全て ***tri-doSas***（トリ・ドーシャ）、すなわち ***vAyu***（ヴァーユ）、***pitta***（ピッタ）、および ***kapha***（カパ）の原理に基づいている。

vAta（ヴァータ）：

西洋の生理学者が記してきた、数多くの身体的および精神的な現象。主に神経系の活動の様々な側面のすべて、すなわち中枢神経、植物性神経系、および自律神経系を含む末梢神経系に起因するものは、vAta の概念に含まれる。

pitta（ピッタ）：

現代の生理学者が熱発生システムおよび栄養代謝システムの活動に含める多数の身体的現象（熱発生、腺構造の活動、特にその活動が消化に極めて重要である酵素とホルモンの活動、同化、組織形成および代謝一般を含む）は pitta の属性に含まれる。

Kapha（カパ）：

カパのさまざまな機能は、西洋の生理学者が骨格組織と同化作用システムの活動に含めている。

tri-doSas（トリ・ドーシャ）の均衡が乱れると、体が病気になりやすく、衰えやすくなる。tri-doSas はその均衡が乱れていない場合には、健康が保たれ維持できる。すなわち、tri-doSas の正常度合いは生理的状態と呼応し、doSas の不均衡は病的状態を意味する。

2．その他の体の構成要素としては、sapta-dhAtus（サプタ・ダートゥ）（7 要素）、kAma agni（カーマ・アグニ）（生理化学的、生物物理学的、生化学的な反応に必要なエネルギー）、mala（マラ）（糞便、尿、汗などの排泄物）、および srota（栄養と代謝残渣を輸送する経路または管）がある。

3．アーユルヴェーダの科学全体は、paJca-mahAbhUta（5 大元素）理論に基づいている。つまり、組織や臓器から食物や doSas（ドーシャ）に至るまで、全ての物質はこの理論に基づ

いて組み立てられている。5元素とは、pRthvI（プリトヴィ）（土）、jala（ジャラ）（水）、agni（アグニ）（火）、vAyu（ヴァーユ）（風）、およびAkAsha（アーカーシャ）（エーテルまたは空）である。この宇宙の全ての物質（食べ物／薬）は、これら5元素でできている。

4．アーユルヴェーダは、人はどの一人として他と等しいことはないと考え、原因要素を特定してこの違いを*prakRti*（プラクリティ）（構造）の概念の下に論じた。身体と精神的特徴に基づいて、個々人はvAta-prakRti（ヴァータ・プラクリティ）、pitta-prakRti（ピッタ・プラクリティ）、kapha-prakRti（カパ・プラクリティ）などに分類される。

5．アーユルヴェーダ薬理学は、何よりも合理的な方法で様々な薬の効き方を説明することができる、rasa（ラサ）（味覚）、vIrya（ヴィールヤ）（強力なエネルギー）、vipAka（ヴィパーカ）（代謝反応）のような、ある一定の生理化学的原理の存在を認めている。経験に基づく薬の効き方は、*prabhAva*（プラバァーヴァ）として知られる原理で対処される。

6．アーユルヴェーダの古典では、sva-rasa（スヴァラサ）（生のジュース）、kalka（カルカ）（ペースト）、kvAtha（クワァタ）（煎じ汁）、phANTa（温浸出液）、hima（ヒマ）（冷浸出液）、AsavaおよびariSTa（アサバおよびアリスタ）（自然発生したアルコール飲料）、puTa（プタ）（金属の灰化過程）のような様々な製剤過程が詳しく説明されている。

7．精神、感覚器官、および霊魂の役割が強調されてきた一方で、これらは健康状態も規定する。アーユルヴェーダのAcAryasは、「調和こそ健康なり」という格言を強調してきた。

8．健康、疾病、および薬用植物とその他の天然材料による治療に関する言及が豊富なRg-veda（リグヴェーダ）とatharva-veda（アタルヴァヴェーダ）の中の知恵は、**caraka samhitA（チャラカ・サンヒター）**、**sushruta samhitA（スシュルタ・サンヒター）**などのようなsamhitAs（サンヒター）に集められ、体系化される。アーユルヴェーダは、kAya cikitsA（カーヤ・チキッツァー）（内科）、bAla（バーラ）（小児科）、graha（精神医学）、UrdhvAGga（眼科と耳鼻咽喉科）、shalya（シャーリャ）（外科）、damSTrA（毒物学）、jarA（老年科）およびvRSa（優生学と催淫学）として**aSTAGga**（8分野）に記載されてきた。

9．薬用植物の採取：アーユルヴェーダのAcAryasは、採取の時期、薬用植物の採取場所を、使用される部位によって指定している。今日、薬草は重金属やその他の化学的毒素に汚染されている可能性が高い工業地域、沿道地域から採取されている。薬用植物の採取には注意を払う必要がある。

人間の内的環境 - 心身複合体 - は、3つのdoSas（ドーシャ）または「機能的3要素」：すなわち身体構造の基質を形作るsapta-dhAtus（サプタ・ダハートゥ）または7重の基本組織；生命過程の結果として生じるmalAs（マラ）または老廃物；ならびに精神の構造と機能の両方に相当する3つのguNas（グナ）、すなわちsattva（サットヴァ）、rajas（ラジャス）およびtamas（タマ

ス）によって決定される霊魂または精神で構成されている。

【20世紀におけるアーユルヴェーダの発展】

インド政府の Ministry of Health & Family Welfare（健康家族福祉省）管轄下の **Department of AYUSH（AYUSH 局）**はインド医学システムとホメオパシーを推進・普及させ、現代科学の方法論を用いて同システムを科学的に立証して、伝統医学の知恵の注入に尽力している。AYUSH 局は長い年月をかけて、その活動を実践する大掛かりな組織の枠組みを展開してきた。**National Medicinal Plants Board（NMPB）（全国薬用植物委員会）**は AYUSH 局のもとで薬用植物セクター発展のために保護、栽培、マーケティング、輸出および政策決定に関する活動を調整するよう機能する。また、教育の最小限の基準を策定し、医師免状の許可を推薦し、プラクティショナーを登録し、倫理規定を策定するための法定規制機関、**Central Council of Indian Medicine（CCIM）（インド医学中央審議会）**がある。**Central Council for Research in Ayurvedic Sciences（CCRAS）（アーユルヴェーダ科学研究中央審議会）**は、公的資金の提供を受けたアーユルヴェーダの研究活動に対して責任を負う。

薬剤の標準化と検査のために、インド政府は様々な機関を計画に組み込んだ。薬局方委員会は、アーユルヴェーダの薬剤の準備にあたって統一基準を示し、単剤ならびに複合剤処方のための作業基準を規定するために、公式処方集と薬局方の準備に取り組んでいる。

Drug Quality Control Cell（医薬品品質管理室）は、免許交付、医薬品の規制と管理と**アーユルヴェーダ、UnAnI（ユナニー）、siddha（シッダ）**の薬剤の偽製品、およびその他の問題に関連する事柄に取り組んでいる。**Pharmacopoeial Laboratory for Indian Medicine（PLIM）**は、Standard Drug Testing Laboratory for Indian Medicines（インド医学のための標準薬試験研究室）として機能している。公的部門が請け負う **Indian Medicines Pharmaceutical Corporation Ltd.（IMPCL）**は、古典的なアーユルヴェーダと UnAnI（ユナニー医学）の薬剤を製造する。

AYUSH を国の主流の医療供給システムに組み込むことは、AYUSH 局の長年の大きな政策目標であった。**National Rural Health Mission（NRHM）**のもと、AYUSH の施設が PHC と CHC に設立され、資格を持った AYUSH の医師が契約に基づいて任命され、配置されている。

現在の状況では、アーユルヴェーダはインドで十分に確立しており、長い年月を経た治療方法の妥当性を再確認するために、現代科学の要素を導入した多数の症例がある。Indian Council of Medical Research（ICMR）、**Council for Scientific and Industrial Research（CSIR）**など、多くの中央の科学研究所が、現代医学で回答がない生活習慣病に対する治療法を見つけだすために、アーユルヴェーダを研究している。

教育

インド国内では、以下のようなアーユルヴェーダの指導機関、公認医療プラクティショナー、病院と診療所、および製薬ユニットで構成される基幹施設が利用可能である。

✓教育機関

• 学部大学：	公立：	55
	私立：	199
入学定員：	公立：	2402

		私立：9525
•大 学 院：		公立： 30
		私立： 34
入学定員：		公立： 592
		私立： 518

伝統医学システムの学部大学の51.3%、大学院の60.4%がアーユルヴェーダ大学に属している。**(AYUSH in India 2010; Section 4.1 System wise distribution of AYUSH Colleges as on 1.4.2010［第4.1節：2010年4月1日付けのAYUSH大学のシステムの賢明な分配］；ページ98)**

✓**AYUSH病院：**2010年4月1日時点でインド国内に3277施設のAYUSH病院があった。最大数の病院（2458施設）がアーユルヴェーダ病院であり、一方、UnAnI（ユナニー）、siddha（シッダ）、ナチュロパシー、およびホメオパシー医学に関連する病院は、それぞれ269、275、24および245施設であった。

✓**AYUSH診療所：**2010年4月1日時点で、24,289ヶ所のAYUSH診療所がインド国内に存在していた。最大数の診療所（15,353ヶ所）がアーユルヴェーダ医学システムと記録されている。一方、UnAnI（ユナニー）、siddha（シッダ）、**ヨーガ**、ナチュロパシー、ホメオパシー、およびSOWA-RIGPA（ソワ・リグパ）（Amchiアムチ）の診療所は、それぞれ1146、541、59、97、6,958および135ヶ所であった。**(AYUSH in India 2010; Section 1: Summary of All India AYUSH - Infrastructure Facilities［第1節：全インドAYUSH基礎的施設の概要］；ページ30-31)**

✓**公認アーユルヴェーダ・プラクティショナー：**2010年1月1日時点で、インド国内には785,185人の公認AYUSH医師およびプラクティショナーがいた。この**785,185**人の公認AYUSHプラクティショナーのうち、**478,750**人（61%）がアーユルヴェーダに属している。**(AYUSH in India 2010; Section 3.1 Summary of AYUSH Registered Practitioners as on 1.1.2010［第3.1節：2010年1月1日時点のAYUSH公認プラクティショナーの概要］)**

✓**認可製薬ユニット：**2010年4月1日時点で、インド国内には計**7494**ユニットが存在している。このうち29ユニットが政府による運営で、民間による運営は7465ユニットに留まった。このうち、4841ユニットの薬局がGMPの認定を受けていたが、残り（2653ユニット）はGMPに準拠していない。**(AYUSH in India 2010; Section 5.1 Summary Statistics of AYUSH Licensed Pharmacies as on 1.4.2010［第5.1節：2010年4月1日時点のAYUSH認可薬局の概要統計］)**

中央政府により設立されたアーユルヴェーダのための国立機関

以下は、アーユルヴェーダの教育、医療、及び研究の最先端の施設としてアーユルヴェーダを発展させることを目的とし、後に従うべきモデルとなり得るように設立された国立のアーユルヴェーダ機関である。

✓Institute of Post Graduate Teaching & Research in Ayurveda, Jamnagar
（ジャームナガル、アーユルヴェーダ卒後指導研究研究所）

✓National Institute of Ayurveda, Jaipur

（ジャイプル、国立アーユルヴェーダ研究所）

✓National Academy of Ayurveda (RASHTRIIYA *Ayurveda VidyApITha*), New Delhi
（ニューデリー、国立アーユルヴェーダ・アカデミー）

✓All India Institute of Ayurveda, New Delhi
（ニューデリー、全インド・アーユルヴェーダ研究所）

✓North Eastern Institute of Ayurveda & Homoeopathy (NEIAH), Shillong
（シロン、北東部アーユルヴェーダ・ホメオパシー研究所）

✓North Eastern Institute of Folk Medicine, Passighat, Arunachal Pradesh（提案）
（アルナチャル・パラデシュ、パーシーガート、北東部民間療法研究所）

教育と医療の規制

アーユルヴェーダ、シッダ、ユナニー医学の教育と医療の規制については、**Indian Medicine Central Council Act（インド医学中央審議会法案），1970 の下に設立された法定機関、Central Council of Indian Medicine（CCIM、インド医学中央審議会）がある。**審議会は，教育、シラバス、課程カリキュラム、病院、教授、設備、臨床体験、および試験方法の最小限の要件の基準を策定し、策定した教育基準の順守を保証し、プラクティショナーの中央登録簿などの維持を行う。

学習指導要領

短期・中期から本格的な学士、修士、博士課程の範囲にわたる様々な形態の教育訓練プログラムが、広く認められた教育機関で行われている。

1．学位課程（BAMS/BUMS/BSMS）	1年のインターンを含む5年半
2．卒後学位課程（MD/MS）	3年
3．博士課程終了後課程（Ph.D）	最低2年
4．短期＆中期課程（修了証書課程および免状課程）	2ヶ月から2年

アーユルヴェーダの学部および大学院課程は、中央審議会による承認を受けており、全国を通じて統一されたシステムの課程カリキュラムがある。**ジャームナガルの Gujarat Ayurveda University（グジャラート・アーユルヴェーダ大学）のような少数の最も古い機関は、外国の研究者向けに短期と中期ならびに本格的な各課程を実施している。**

入学から様々な研究課程までの一般的な手続きとは別に、政府は外国人学生の入学のための政府機関と非居住インド人のための寮に一定の枠を確保している。

薬剤の規制と品質管理

アロパシー薬とアーユルヴェーダ薬に共通の規制条例と規定がある。Drugs & Cosmetics Act, 1940（医薬品・化粧品条例、1940年）に、アーユルヴェーダ医療に関する独立した章が導入された。

薬局方と処方

Drugs & Cosmetics Act（医薬品・化粧品条例）の通り、薬剤の薬局方標準化が義務付けられている。条例と規定の実施のために薬剤の標準化を実現する必要性が検討され、最初の段階として薬剤の標準化を促進するために Ministry of Health & Family Welfare（健康家族福祉省）のもとに

Pharmacopoeial Laboratory of Indian Medicine（インド医学薬局方研究所）が設立された。この研究所の研究の結果、最初に **Ayurvedic Formulary of India**（インド・アーユルヴェーダ処方集）のパートⅠが発表され、続いて**植物性の単剤の Ayurvedic Pharmacopoeia の第 1 巻が発表された。**アーユルヴェーダ製品に対する世界的な需要の発生により、Pharmacopoeial Laboratory of Indian Medicin とは別に、信頼できる大学と科学研究所の 13 ヶ所の研究室がアーユルヴェーダの処方の基準策定に従事している。これらの研究室の努力により、以下の数巻の処方集と薬局方が発表されている。

1．Ayurvedic Formulary of India - Part - Ⅰ （インド・アーユルヴェーダ処方集 ── パートⅠ）	444
2．Ayurvedic Formulary of India - Part - Ⅱ （インド・アーユルヴェーダ処方集 ── パートⅡ）	191
合　計（複合剤）	635
合　計（単　剤）	540

研究開発

Central Council for Research in Ayurvedic Sciences（CCRAS、アーユルヴェーダ科学研究中央審議会）は地域および周辺研究ユニットともに設立され、AYUSH 局に管理されている。これらのセンターは、著作、調査、民間療法と部族の療法のドキュメンテーション、臨床試験、薬剤標準化、および割り当てられたその他の科学的活動といった、様々な領域の研究開発に責任を負っている。

審議会は、科学および医学研究機関を通じて政府により正式に奨励された **Intramural or Extramural Research projects（施設内または施設外研究計画）**を提示している。計画は政府がリストアップした優先領域の実績に基づいて支援される。

Golden Triangle Programme（GTP、ゴールデン・トライアングル・プログラム）は、規定の時間枠内で国と世界の関心が高い病状に対する科学的に有効性が実証されたアーユルヴェーダ製品を開発するために、Central Council for Research in Ayurveda & Siddha,（アーユルヴェーダおよびシッダ研究中央審議会）、Indian Council of Medical Research（インド医学研究審議会）、および Council of Scientific & Industrial Research（科学および産業研究審議会）の協力で着手されてきた。AYUSH 局は、特定されたある健康問題に対して標準化されたアーユルヴェーダ医学の発展を目的とするこのプログラムを、質、安全性、および有効性のエビデンスと結びつける部門である。

Indian initiative for protection of Traditional Health Knowledg（伝統健康知識の保護のためのインド・イニシアチブ）：Traditional Knowledge Digital Library（TKDL、伝統知識デジタル・ライブラリー）は、Council for Scientific and Industrial Research（CSIR）、Ministry of Science and Technology（科学技術省）、Department of Ayurveda, Yoga & Naturopathy, UnAnI, siddha and Homoeopathy（AYUSH）、および Ministry of Health and Family Welfare（健康家族福祉省）の協力プロジェクトである。TKDL は、パブリックドメインにあるアーユルヴェーダ、ユナニー、およびシッダに関連した現存の文献から伝統知識に関する知識をデジタル形式でドキュメンテーションする事業に関わっている。

アーユルヴェーダの主流化

2005年に開始されたNational Rural health Mission（NRHM）のもと、公衆衛生サービスを強化する1つの戦略として「地域の健康の伝統再生とAYUSHの主流化」が1次および2次レベルで策定された。このAYUSHとアロパシー医療サービスの収束は、以下のような活動が意図されている。

- 患者に治療システムの選択肢を提供する。
- 施設の機能性を強化する。
- 全国健康プログラムの実施を強化する。

グジャラート・アーユルヴェーダ大学について

Nawanagar 藩王国の中心地であるジャームナガルは、東洋研究の中心地としてよく知られていた。**Zandu Bhattji** や Rasa Vaidya Bavabhai Achalji のような名高いアーユルヴェーダ医師が多数、名を連ねてきた。この藩王国の統治者らは非常に初期の時代からアーユルヴェーダを支援してきた。1940年代の **Jam Saheb Digvijay Singhji** 政権の間とそれ以降、Dr. P.M. Mehta（メータ）が侍医であった（西洋医学の教育を受けていた）。非常に優れた学習者であり、洞察力に優れた人物であった。Dr. Mehta はジャームナガルの王と后がアーユルヴェーダ研究センターを設立するのに感銘を受けた。

そのような訳で **Shri Gulabkunwarba Ayurvedic Society** が1940年に設立された。

1944年にNawanagar（ジャームナガル）の王と幾人かの他の裕福な人々の寛大な寄付により、60,00,000ルピーの費用で宮殿のような建物が建設された。この建物の名称は「**Dhanwantari Mandir**」とされた。

Shri Gulabkunwarba Ayurvedic Society の旗印の下、名高く熱心なアーユルヴェーダの医師が集められた。彼らは **CARAKA SAMHITA**（チャラカ・サンヒター）を3言語、すなわち英語、ヒンディー語、およびグジャラート語に翻訳するという膨大な仕事を実現し、6巻の書物として出版した。

1946年6月1日、ジャームナガルでアーユルヴェーダ研究のための大学が設立され、G.K. Ayurvedic Society により Shri Gulabkunwarba Ayurveda MahAvidyAlaya と命名された。当時の名高いアーユルヴェーダ医師であった **Vaidya Yadavji Trikramaji** が大学の初代学長に着任する栄誉を得た。

1947年の独立後、インド政府はアーユルヴェーダの復興事業を開始し、いくつかの委員会を設けた。この委員会は、進歩したアーユルヴェーダの研究所を設立することを提言した。その頃までには、ジャームナガルはインフラが整い、アーユルヴェーダ学問の中心地と呼ばれていた。その後、1954年にインド政府が最初の研究センターを創設して名称を「**Central Institute for Research in Indigenous System of Medicine（CIRISM）**」とし、Dr. P. M. Mehta を所長として迎えた。

1956年、インド政府は別の研究所をジャームナガルに創設した。名称を **Post Graduate Training Centre for Ayurveda（PGTCA）** として **Vaidya Bhaskar V. Gokhale** を校長に迎えた。1963年、Shri G. A. MahAvidyAlaya、CIRISM、および PGTCA の3施設を合併することを、インド政府とグジャラート政府が合同で決定し、**Institute for Ayurvedic Studies and Research（IASR）** という名称にした。

グジャラート州のいくつかの大きな街、すなわちSurat（スラト）、Ahmedabad、Bhavnagar（バウナガール）、Vadodara（ワドダラ）、およびTankaraにはアーユルヴェーダ大学が既に存在している。これが、ジャームナガルに本部があるGujarat Ayurveda University（グジャラート・アーユルヴェーダ大学）という名前の大学を設立するためのグジャラート州議会による1965年12月17日の法案通過を推進した。この大学は、Institute for Post Graduate Teaching & Research（アーユルヴェーダ卒後指導研究研究所）とグジャラート州の他のアーユルヴェーダ大学を提携大学として1967年1月5日に設立された。

この大学設立は1998年まで続いた。それ以後、さらにいくつかの研究機関とセンターがアーユルヴェーダの訓練プログラムの幅広い基盤に対して開設された。現在、以下の研究機関とセンターが**Gujarat Ayurveda University, Jamnagar**（グジャラート・アーユルヴェーダ大学、ジャームナガル）のキャンパス内で構成機関として運営されている。

1．Institute for Post Graduate Teaching & Research In Ayurveda
2．Shri GulAbkunwarbA Ayurveda MahAvidyAlaya, Jamnagar
3．Institute for Ayurvedic Pharmaceutical Sciences
4．MahariSi PataJjali Institute for Yoga & Naturopathy Education and Research

【諸外国でのアーユルヴェーダの指導と学習を推進するために、1999年に以下のセンターが設立された。】

1．International Centre for Ayurvedic Studies（国際アーユルヴェーダ研究センター）

【Institute for Post Graduate Teaching & Research in Ayurveda】

1952年に、インド政府はジャームナガルにアーユルヴェーダ研究センターを設立した。さらに、Post Graduate Training Centre in Ayurveda（アーユルヴェーダ卒後訓練センター）も1956年にスタートした。この2つの機関は1963年に合併され、Institute of Post Graduate Teaching and Research（アーユルヴェーダ卒後指導研究研究所）と名称変更された。この研究所はインド政府による全面的な出資を受け、Gujarat Ayurveda University（グジャラート・アーユルヴェーダ大学）により運営されている。この最初のアーユルヴェーダ卒後指導研究所はアーユルヴェーダの指導と研究に利用できる最高の施設を備えている。**現在までに1300件近くの大学院学位論文が提出され、学位が授与されてきた。130件近くの学位論文に博士号が授与されてきた。**

グローバル化および国際協力と国際協調

インド政府は、外国へのインド医学システムの推進と普及に努めてきた。スリランカ、ネパール、およびモーリシャスのような近隣諸国は、伝統科学に関する情報交換に多大な関心を示している。アーユルヴェーダの教育と訓練は非公式な方法で数多くの国で進行中であり、アーユルヴェーダの製品とサービスに対する国際的な需要が高まりつつある。Indian Institutions for the study of AYUSH systems of medicine（AYUSH医学システム研究インド研究所）では、外国人学生のために42席が確保されている。

ジャームナガル（グジャラート）のGujarat Ayurveda University（グジャラート・アーユルヴェーダ大学）はフランス、カナダ、ブラジル、韓国、日本、ドイツ、オランダ、アルゼンチン、及びイスラエルなどの各国の機関との提携に関する覚書を交わした。ドイツのEuropa University,

Viadrina（ヴィアドリナ欧州大学）にアーユルヴェーダ研究室教授のポストが設立された。Department of AYUSH（AYUSH 局）は、アメリカのミシシッピー大学に Centre for Research in Indian System of Medicine（CRISM、インド医学システム研究センター）を設立した。これは、植物所蔵庫の設立、薬剤資料の作成、CRISM での指導のための AYUSH 職員の代表派遣などの活動を行うことを目的としたものである。インドの Research Councils and Institutions（研究委員会および研究所）による、ドイツの Charite University（シャリテ大学）、アメリカの Mayo Clinic（メイヨ・クリニック）、ジュネーブの Swiss Ayurveda Medical Association（スイス・アーユルヴェーダ医療協会）との共同研究計画が行われている。

AYUSH information Cell がマレーシアの India Cultural Centre（インド文化センター）に設立された。また、ブダペスト、ソウル、およびヨハネスブルクにも AYUSH cell 設立が提案されている。インドは、中国とジュネーブの国際貿易センターと伝統医療に関する覚書を交わした。国際的な政策と規制の分野では、Indo-US Trade Policy Forum（インド - アメリカ通商政策フォーラム）において伝統医学の独立カテゴリーが重要視された。過去 2 年間に、オーストラリア、南アフリカ、アメリカ、ドイツ、マレーシア、ハンガリー、韓国で国際会議／セミナー／ワークショップが行われた。

アーユルヴェーダは英国統治下で適切な保護を受けたが、独立後の時代インド政府はアーユルヴェーダの教育研究を強化するための優良な施設を拡大しつつある。古典的アーユルヴェーダの薬草と鉱物複合薬について行われている研究が、糖尿病、高血圧、肥満のような生活習慣病、および消化性潰瘍のような特定の心因性の病気、乾癬、関節リウマチなどの管理に有用な薬剤の開発に成功したということは喜ばしい兆しである。西洋の科学者がアーユルヴェーダの医用植物とその他の薬剤の供給源に対する研究を行うことに多大な興味を示しており、アーユルヴェーダは世界的によく知られるようになりつつある。